資料4

ケーススタディ参考資料

〇人権教育実態調査（R2年度、大分県教育委員会）
「性的指向、性自認等（LGBT等）についてどのような申し出や相談がありましたか？」
【県立学校】申し出のあった学校１０校（全体の16.4%）
【小中学校】申し出のあった学校４１校（全体の11.2%）

体の性と性自認が一致しているか迷いがある、女性であるが男性として学校生活を送りたい、女の子になりたい、女性だが女性らしい格好が嫌、（保護者から）自分の子どもがLGBTかも知れない、など
スカートをはきたくない、制服にスラックスを採用してほしい、男子の学生服を着ることを許可して欲しい、中学進学・高校進学にあたって制服についての相談、など
校則に従った髪型に抵抗がある、男子生徒だが髪を肩まで伸ばしたい、など
更衣室を変更してほしい、体育の時間等の着替えを別にしてほしい、など
家族に理解してもらえない、自分はLGBTだと思っているが親が髪を短くするのを認めてくれない、LGBT問題の講演を実施してほしい、など
ランドセルの色、学力テストの性別欄への記入、など

〇性的少数者への理解に関するアンケート（R3年度、大分県人権尊重・部落差別解消推進課）
自由意見欄（抜粋）

自分を偽らずに、自分を肯定できる生き方ができるように、社会が変わらなければいけないと思います。趣味の範囲と勘違いしている否定的な大人達に、特に子ども達が苦しまなくても済むように、まずはこの課題を知ってもらいたいと切望します。
大人への啓発だけでなく次世代を担う若い世代への教育が重要と考えます。
特に教員や議員の方々に、LGBTQ当事者と接する機会を持って頂き（ざっくばらんな対話型の講演会など）正しい知識、見解を持って頂きたいです。当事者から「直接」話を聞くまでは、どれほど、何が困っているのかしっかりとイメージ出来ない方がいても仕方がないと思います。ぜひ直接関わって欲しい、生の声を聞いて頂きたいと思います。
行政による啓蒙活動は必要だが過剰に優遇する必要はない。思春期の世代のフォロー出来る環境作りは必要だと思う。 自分自身その当事者であるが生活する上での不便はそこまで感じない。ただ、世代によっては認識不足から不当な扱いを受けることがあるし頭では理解してても気持ちとして受け止められないという人が居るのも現実にある。中途半端な情報を与えると職場や学校で魔女狩りのように当事者を追い詰める可能性があるので、専門的な知識や情報を知ってもらう機会や場を多くの人に設けて欲しいとは思う。 新しく制度を設けるのはありがたいが執行する側の人間の意識改革と真の意味の理解が無いと当事者は救えないと思うし頼りたいと思っても不信感が残る。パフォーマンス的な意味での制度作りであるなら性的少数者という言葉を目立たせないでいただきたい。ただ、性的少数者であっても平穏に生活出来る環境を与えて欲しい。
若者が自己自認が未形成のうちに間違って学ぶと、良くない影響があると思います